

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：地方独立行政法人費

事業名 地方独立行政法人評価委員会設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課看護係 電話番号：058-272-1111(内 2538)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 859千円(前年度予算額：859千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	859	0	0	0	0	0	0	0	859
要求額	859	0	0	0	0	0	0	0	859
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

当委員会は、県が設立団体である4つの地方独立行政法人について、地方独立行政法人法(以下「法」という。)の規定に基づき、主に『①各事業年度及び中期目標期間における法人の業務の実績に関する意見の提示及び評価』、『②法人の業務方法書、中期目標、中期計画及び財務諸表を知事が作成、認可又は承認する際の意見の提示』、『③法人の役員の報酬等の支給基準に関する知事への意見の申し出』等の業務を行う。

(2) 事業内容

各法人の業務実績に関する意見の提示及び評価、法人の財務諸表及び利益処分に対する意見の提示、また、必要に応じて法人の業務運営改善に向けて指導等を行う。

また、公立大学法人岐阜県立看護大学の現中期目標・中期計画が令和3年度末で終了するため、当委員会では、知事が作成する次期中期目標や、法人が作成する次期中期計画の認可の際の意見提示を行う。

[評価等の対象となる法人] (いずれも平成 22 年 4 月 1 日設立)

- ① 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター(中期目標・計画期間：R1～R6)
- ② 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院(中期目標・計画期間：R1～R6)
- ③ 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院(中期目標・計画期間：R1～R6)
- ④ 公立大学法人岐阜県立看護大学(中期目標・計画期間：H28～R3)

当委員会の事務局は、医療福祉連携推進課が行い、委員会実施にあたる委員と病院関係者との調整、事務作業等を実施している。

(3) 県負担・補助率の考え方

法第 11 条により、設立団体に地方独立行政法人評価委員会を置くことと規定されているため、その開催経費については県が負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	441	評価委員会委員報酬
旅費	197	評価委員会委員費用弁償等
需用費	94	消耗品費、会議費
役務費	70	通信運搬費
使用料	57	会場使用料
合計	859	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

県が設立団体である4つの地方独立行政法人について、事業年度ごと及び中期目標期間(病院：5年、大学：6年)の業務実績評価を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
会議の開催数	0回 (H20)	3回 (H30)	4回 (R1)	3回 (R2)	4回 (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- (1) 第1回評価委員会：令和2年7月10日(金)開催
- (2) 第2回評価委員会：令和2年8月17日(月)開催
- (3) 第3回評価委員会：令和3年上旬開催予定

(前年度の成果)

- (1) 第1回評価委員会
4法人に対し、令和元年度業務実績評価のためのヒアリングを実施。また、病院3法人については第2期中期目標期間業務実績評価、大学法人については第2期中期目標期間(見込)業務実績評価のためのヒアリングを実施。
- (2) 第2回評価委員会
4法人の令和元年度財務諸表について、法人からの説明及び意見聴取を踏まえ、知事に提出する評価委員会の意見書を決定。また、第1回評価委員会でのヒアリングをもとに作成した評価結果(原案、意見)の決定を実施。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	評価委員会の開催は地方独立行政法人法(以下「法」という。)で義務付けられている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	毎年度、法の規定に基づき評価委員会の開催を行っている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	4つの地方独立行政法人の業務実績評価等を行う評価委員会を全て同日開催することで、会議を効率的に開催している。

(今後の課題)

病院3法人の第3期中期目標期間(令和2～6年度)、大学法人の第2期中期目標期間(平成28～令和3年度)における業務実績評価を適切に行う。
--

(次年度の方向性)

地方独立行政法人は、その行う事務及び事業が住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要であるため、引き続き法の規定に基づき4つの地方独立行政法人の業務実績評価等を通じて、法人業務が適切かつ効率的に運営されるよう指導していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

